

守谷市一般競争入札の受付に関する公告

守谷市一般競争入札の受付を次のとおり行う。

令和8年1月16日

守谷市長 松丸修久

1 対象事業

(1) 事業件名

令和7年度守谷市立松前台小学校仮設校舎賃貸借

(2) 設置場所

守谷市松前台地内

(3) 事業概要

ア 建物規模

【仮設校舎】

構造規模：軽量鉄骨造 2階建て

床面積：約795m²

【渡り廊下】

構造規模：軽量鉄骨造 1階建て

床面積：約90.7m²

イ 事業内容

上記建物の設計費、建設費、賃貸借、解体費を含めた賃貸借を行うこと。

(4) 期間

契約日の翌日から令和10年6月30日まで

2 入札参加資格等

- (1) 守谷市競争入札参加資格規程（平成15年訓令第13号）に基づく令和7・8年度有資格者名簿（物品・役務）に登載された者であること。
- (2) 過去10年以内に国内で賃貸借契約における同規模の施工実績があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく守谷市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (4) 公告の日から入札（開札）日までの間、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始申立てをしていないこと。ただし、再生計画の

認可決定が確定した後に守谷市が一般競争入札参加資格の再認定をしたときは、この限りではない。

- (5) 公告の日から入札（開札）日までの間、守谷市工事等の契約に係る指名停止等措置要領（平成6年規程第10号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 守谷市建設工事等暴力団排除対策措置要綱（平成20年告示第76号）第3条の規定に基づく排除措置等を受けていないこと。

3 一般競争入札参加申込

入札に参加しようとする者は、次に掲げる場所及び期間に所定の入札参加申請書等を提出しなければならない。

- (1) 受付期間
令和8年1月19日から令和8年1月26日まで
- (2) 受付時間
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 受付場所
守谷市役所2階 総務部管財課
- (4) 提出方法
持参又は郵送による。ただし、郵送にて提出する場合は、書留郵便（簡易書留郵便を含む。）とし、受付期間内必着とする。
- (5) 提出書類
 - ア 守谷市一般競争入札参加申請書（様式第1号） 1部
 - イ 類似工事履行実績調書（様式第2号） 1部
 - ウ 工事内容、規模が確認でき工事を履行したことが証明できるもの 1部
(契約書の写し、C O R I N S等)

4 仕様書の閲覧

- (1) 閲覧場所
守谷市役所 総務部管財課
- (2) ホームページ
https://www.city.moriya.ibaraki.jp/sangyo_business/nyusatsu/1004153/index.html

5 質疑応答

- (1) 質疑がある場合のみ質疑をメール又はファクシミリで提出すること。（様式は守谷市公式ホームページよりダウンロードすること。）
 - ア 受付期間
令和8年1月19日から令和8年1月26日まで

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 受付場所

守谷市役所 総務部管財課

（2）質疑に対する回答は、令和8年1月30日午後5時までに入札参加者へメール又はファクシミリにて通知する。

6 入札書提出期間及び入札方法

（1）受付期間

令和8年2月3日から令和8年2月9日まで

（2）受付時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

（3）受付場所

守谷市役所 総務部管財課

（4）提出方法

持参又は郵送による。ただし、郵送にて提出する場合は、書留郵便（簡易書留郵便を含む。）とし、受付期間内必着とする。

（5）提出書類

ア 入札書 ※封緘方法については、別紙申込み要領を確認すること。

イ 内訳書

7 開札の日時及び場所

（1）開札日時

令和8年2月10日 午後4時

（2）開札場所

守谷市役所1階 小会議室1

（3）入札回数

1回とする。

（4）その他

開札の立会を希望する者は、開札時刻の10分前までに参集すること。

なお、開札への立会は、入札者本人又はその代理人（代理人の場合は、委任状を提出すること。）の1人とする。

8 予定価格

金159,000,000円（税抜）

9 最低制限価格

設定しない。

10 支払条件

- | | |
|-----------|-----|
| (1) 入札保証金 | 免除 |
| (2) 契約保証金 | 免除 |
| (3) 前 払 金 | 無 |
| (4) 部 分 払 | 有 |
| (5) 残 領 額 | 竣工払 |

11 入札の無効

第2項に規定する入札に参加することができない者のした入札及び次の各号に掲げる入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないと認められた場合
- (2) 入札について不正の行為があった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (4) 入札書を2通以上提出したとき。
- (5) 入札書の金額を訂正したとき。
- (6) 内訳書の提出がない場合（入札金額と相違があった場合を含む。）
- (7) 前各号のほか、入札条件に違反した場合

12 落札者の決定

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とする。入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者は、予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。また、入札者がくじを引かないときは、この入札事務に關係しない本市の職員に代理でくじを引かせて落札者を決定する。

13 提出先・問い合わせ先

- (1) 入札に関すること

〒302-0198 茨城県守谷市大柏950番地の1
守谷市役所 総務部 管財課 契約検査室

電 話 0297-45-1795 (直通)

F A X 0297-45-2804

Mail kanzai@city.moriya.ibaraki.jp

守谷市ホームページ <https://www.city.moriya.ibaraki.jp>

(2) 業務内容に関するこ

守谷市役所 教育委員会 学校教育課 施設管理グループ

電 話 0297-45-2195 (直通)

F A X 0297-45-5703